

市内の公共交通にデマンドタクシーが登場！

自主運行バスの運行時刻や停留所も変更へ！

市では、通勤・通学者をはじめ、交通弱者のために民間路線バスと自主運行バスや地域協働運行バスなどを組み合わせることで交通手段を確保しています。10月からは、自主運行バスの運行時刻や停留所を変更するとともに、新たにデマンド予約型乗合タクシーを導入した新しい公共交通がスタートします。
 ◎市民協働課交通政策係 ☎44-3125

◎市内の公共交通の見直し

市民の皆さんの快適な移動手段を確保するため、市では、民間路線バスを中心に、自主運行バスと地域協働運行バスを組み合わせた交通システムを設け、地域の実情に応じた運行を行ってまいりました。

しかしながら、近年、自主運行バスにおいて利用者の少ない便や利用されていない停留所が見受けられたことから、このたび10月3日(月)から、市内の公共交通を見直し、新たな運行サービスを実施することとしました。






市内を運行する「自主運行バス」

自主運行バスには、旧袋井市地区を運行する「フーちゃん号」と旧浅羽町地区を運行する「メローバス」のほか、中東遠総合医療センターを離発着する3種類があります。

◎市内の公共交通路線図

・運行エリア



デマンドタクシー・運行エリア… 
 地域協働運行バス・運行エリア… 
 自主運行バス・運行路線… 

◎新しく導入される デマンドタクシーとは？

デマンドタクシーは、自宅から生活圏に密接する公共施設や商業施設などの目的地まで乗り合いながら運行する予約型乗合タクシーのことです。**宇刈・浅羽南地区在住の方を対象とし、事前の利用登録(受付：市役所4階・市民協働課)と利用の際には事前の予約が必要になります。**

▽運行日 毎週月～金曜日(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は運休)

▽利用対象者 宇刈・浅羽南地区にお住まいの方

▽利用料金 片道500円/人

◎10月3日(月)から自主運行バスの 運行時刻や停留所を変更します！

自主運行バスは、市が運営するバスのこととて、市民の皆さんが、最寄りの駅や病院、商店など、日常の生活圏域内を移動する際に、誰でも利用することができます。

10月3日(月)からは、運行時刻や停留所を変更します。また、袋井駅では停留所の位置を民間路線バスと隣接させ、今までより乗り継ぎしやすいようになります。

※自主運行バスの時刻表は、市内の各公民館、市役所・支所に設置してあります。
 発着時刻などの詳しい改定内容は9月の班内回覧をご覧ください。

◎袋井市の公共交通の沿革

平成12年…「メローバス」運行開始
 平成14年…「フーちゃん号」運行開始
 平成22年…浅羽東地区で地域協働運行バス「めだか号」運行開始
 平成25年…三川地区で地域協働運行バス「かわせみ」運行開始
 ……
 平成28年10月3日(月)…宇刈・浅羽南地区でデマンドタクシー運行開始、自主運行バスの運行時刻・停留所を変更

▽運行日 毎週月～金曜日(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は運休)
 △利用対象者 どなたでも ※ただし、小学生未満の利用者は、成人の引率が必要です。
 △利用料金 1ルートにつき1乗車・100円/人(中東遠総合医療センター行きは、200円/人)

※自主運行バスやデマンドタクシーでは、未就学児や障害者手帳などをお持ちの方に割引制度があります。